

第2回定例会（開催）

日時 平成28年2月25日（木） 午後2時から

場所 本庁舎2階 第2会議室

- 議案
- (8) あま市立小中学校体育施設スポーツ開放実施規則の全部改正について
 - (9) あま市就学援助費事務取扱要綱の一部改正について
 - (10) あま市特別支援教育就学奨励費事務取扱要綱の一部改正について
 - (11) あま市公民館条例施行規則の一部改正について
 - (12) あま市美和文化会館の管理及び運営に関する規則の一部改正について
 - (13) あま市美和図書館の管理及び運営に関する規則の一部改正について
 - (14) あま市体育施設の管理及び運営に関する規則の一部改正について
 - (15) あま市立小中学校適正規模等に向けた検討委員会（篠田小学校・美和東小学校・七宝北中学校・美和中学校地区委員会からの意見）について
 - (16) 平成28年度あま市美和図書館館内整理日の承認について
 - (17) あま市指定文化財について（答申）
 - (18) 後援申請について
 - (19) 区域外就学申請について（非公開）
 - (20) 指定学校変更願申請について（非公開）
 - (21) 適応指導教室入室申込書について（非公開）
 - (22) 就学援助費の受給審査について（非公開）
 - (23) あま市内教職員人事案件について（非公開）

第2回定例会（会議録）

開 催 日	平成28年2月25日（木）
開 催 場 所	本庁舎 第2会議室
開 催 時 間	午後2時00分～午後4時35分
出 席 委 員	堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、吉田法良、松永裕和
欠 席 委 員	なし
出 席 者	教育部長始め事務局職員8名
傍 聴 人	3人
議 事 日 程	<p>日程第1 委員長あいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p>議案第8号 あま市立小中学校体育施設スポーツ開放実施規則の全部改正について</p> <p>議案第9号 あま市就学援助費事務取扱要綱の一部改正について</p> <p>議案第10号 あま市特別支援教育就学奨励費事務取扱要綱の一部改正について</p> <p>議案第11号 あま市公民館条例施行規則の一部改正について</p> <p>議案第12号 あま市美和文化会館の管理及び運営に関する規則の一部改正について</p> <p>議案第13号 あま市美和図書館の管理及び運営に関する規則の一部改正について</p> <p>議案第14号 あま市体育施設の管理及び運営に関する規則の一部改正について</p> <p>議案第15号 あま市立小中学校適正規模等に向けた検討委員会（篠田小学校・美和東小学校・七宝北中学校・美和中学校地区委員会からの意見）について</p> <p>議案第16号 平成28年度あま市美和図書館館内整理日の承認について</p> <p>議案第17号 あま市指定文化財について（答申）</p> <p>議案第18号 後援申請について</p> <p>議案第19号 区域外就学申請について（非公開）</p> <p>議案第20号 指定学校変更願申請について（非公開）</p> <p>議案第21号 適応指導教室入室申込書について（非公開）</p> <p>議案第22号 就学援助費の受給審査について（非公開）</p> <p>議案第23号 あま市内教職員人事案件について（非公開）</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公文書公開請求書について（非公開） ・生徒指導（平成28年1月）について（非公開） ・教育課題検討委員会 2期制検討部会の報告について

- ・あま市教育委員会 指導・研修 平成28年度 一推進の方向一
について
- ・あま市ものしりジュニア検定のまとめについて
- ・海部東部教育委員連絡協議会研修会について
- ・あま市立小中学校適正規模等に向けた検討委員会第4回篠田小学校・
美和東小学校・七宝北中学校・美和中学校地区委員会について
- ・定住外国人の受入れ（内規）について（非公開）

発 言 者	議事の概要
	【開会時刻：午後 2 時 0 0 分】
委 員 長	(開会を宣言する。)
委 員 長	(あいさつをする。)
委 員 長	前回の議事録の承認をお願いします。
委 員 全 員	(議事録に署名・押印。)
委 員 長	教育長の経過報告をお願いします。
教 育 長	(平成 2 8 年 1 月 2 6 日～平成 2 8 年 2 月 2 5 日の経過を報告する。)
委 員 長	議案第 8 号「あま市立小中学校体育施設スポーツ開放実施規則の全部改正について」を議題とします。
ス ポ ー ツ 課 長	今まで、あま市立学校体育施設スポーツ実施規則とその下にあま市立学校体育施設スポーツ開放実施細則がありました。規則を改正するにあたり、今回、規則を一本化しました。9 月議会であま市体育施設条例及びあま市小中学校体育施設の開放に関する使用料条例を改正しましたので、それに合わせた字句の整理や整合性を図るための改正であります。とくに今回、開放の関係で、第 3 条第 2 項のところでは開放する施設及び日時について、今までは条例に載っておりましたが、規則のほうで定めさせていただきました。夜間の利用として、宝小学校運動場はソフトボール、甚目寺中学校運動場は野球又はサッカー、甚目寺南中学校運動場はソフトボールという明記をしております。
委 員 長	議案第 8 号の質疑を許可。
委 員 長	一本化したことで削ったり、増やしたところがありますか。
ス ポ ー ツ 課 長	ないです。
教 育 長	第 4 条第 2 号に「おおむね 1 0 人以上で構成していること。」とありますが、競技によっては個人競技もありますので、その辺のところは弾力的に取り扱っていくのが妥当かなと思います。
	これから小中学校全 1 7 校を開放しますので、近くでスポーツに親しめるようにしたというのが今回の大きな改正点であると思います。
委 員 長	今まで開放していなかった学校はどこですか。
ス ポ ー ツ 課 長	今まで昼間は開放していましたが、夜間に関しては美和地区だけが開放していました。
委 員 長	今度は、七宝地区と甚目寺地区も開放するわけですね。よろしいでしょうか。ご異議ありますか。
全 委 員	異議なし。
委 員 長	議案第 8 号を承認する。
委 員 長	議案第 9 号「あま市就学援助費事務取扱要綱の一部改正について」を議題とします。
学 校 教 育 課 長	語句の修正です。第 5 条見出しを「認定」を「審査」に改め、本文中の「認定」を「認定又は不認定」に改正します。
	第 6 条も「認定」を「認定又は不認定」に改正します。あと、今までなかった様式を今回新たに決めました。また、備考欄の教示文を追加しました。
委 員 長	議案第 9 号の質疑を許可。
委 員 長	今まで不認定の場合はどうされていたのか。

学 校 教 育 課 長	通知書自体はありますが、要綱で定めてなかったので、今回の改正で要綱を定めました。特に今回、備考欄の不服がある場合というのが無かったので追加しました。
委 員 長	よろしいでしょうか。ご異議ありますか。
全 委 員	異議なし。
委 員 長	議案第9号を承認する。
委 員 長	議案第10号「あま市特別支援教育就学奨励費事務取扱要綱の一部改正について」を議題とします。
学 校 教 育 課 長	先程の就学援助費と同じように、語句を修正したのと様式を要綱のなかで定める改正です。
委 員 長	議案第10号の質疑を許可。
委 員	質疑なし。
委 員 長	議案第10号を承認する。
委 員 長	議案第11号「あま市公民館条例施行規則の一部改正について」を議題とします。
生 涯 学 習 課 長	主な改正点は、第3条第1項の表の2行目「ただし、甚目寺公民館については、大ホールと同時に利用するときは、利用日の属する月の9箇月前の初日からとする。」を追加しました。追加した理由としましては、大ホールについては、元々9箇月前から予約することができましたが、大ホールを使うにあたって、和室等を控室にする場合、大ホール以外の部屋の予約は3箇月前しか予約ができなかったため、利用者に非常に不便をお掛けしておりましたので、大ホールを使う時に限って9箇月前から他の部屋も一緒に予約ができるようにしました。この改正によって今までの不便さが解消されるということでございます。
	他については、字句の整理です。あと、定めていなかった様式を新たに規則で定めました。
委 員 長	議案第11号の質疑を許可。
委 員 長	美和文化会館はどうなんですか。
生 涯 学 習 課 長	美和文化会館は立派な控室がありますので、他の部屋というのは、多目的ホールしかありませんので、大丈夫です。
委 員 長	よろしいでしょうか。ご異議ありますか。
全 委 員	異議なし。
委 員 長	議案第11号を承認する。
委 員 長	議案第12号「あま市美和文化会館の管理及び運営に関する規則の一部改正について」を議題とします。
生 涯 学 習 課 長	主な改正点については、別表の減免基準表になります。現在、文化会館の減免基準表がありますが、実際には公民館の基準を使っているということで、今回文化会館の基準表を公民館の基準表と同じにしました。現状も文化会館の減免基準と公民館の減免基準は同じということで、公民館と同じ基準表に改めました。あとは、字句の整理です。
委 員 長	議案第12号の質疑を許可。
委 員 長	文化会館の減免基準が変わったということはありませんか。
生 涯 学 習 課 長	ありません。文化会館を現状に合わせたということです。
委 員 長	よろしいでしょうか。ご異議ありますか。
全 委 員	異議なし。

委員 長	議案第12号を承認する。
委員 長	議案第13号「あま市美和図書館の管理及び運営に関する規則の一部改正 について」を議題とします。
生涯学習課 長	改正については、字句の整理です。内容的には変わっておりません。
委員 長	議案第13号の質疑を許可。
委員 長	よろしいでしょうか。ご異議ありますか。
全 委 員	異議なし。
委員 長	議案第13号を承認する。
委員 長	議案第14号「あま市体育施設の管理及び運営に関する規則の一部改正に ついて」を議題とします。
スポーツ課 長	条例改正に伴う字句の整理と様式第2号及び様式第3号で利用取消承認 申請書と使用料還付請求書を分けさせていただいた点が主な改正です。
委員 長	議案第14号の質疑を許可。
委員 長	災害の場合は、例外措置でよろしいですか。
スポーツ課 長	はい。
委員 長	よろしいでしょうか。ご異議ありますか。
全 委 員	異議なし。
委員 長	議案第14号を承認する。
委員 長	議案第15号「あま市立小中学校適正規模等に向けた検討委員会（篠田小 学校・美和東小学校・七宝北中学校・美和中学校地区委員会からの意見） について」を議題とします。
学校教育課 長	平成28年2月16日に第4回の地区委員会を開催しました。地区委員 会の平成27年度のまとめということで、教育委員会に提出がありました。 (地区委員会の意見等を朗読) 教育委員会としては、委員会として引き続き検討する。そして検討する なかで七宝北中学校の適正規模化に向けた検討を行い、地区委員会として の方向性を決定していきたいと考えております。
委員 長	議案第15号の質疑を許可。
教 育 長	この件につきましては、美和地区の方々の多くが反対である現実があり ます。ただし、2割、1割のどちらでもいいとか、七宝北中学校に行くこ とについて賛成の方もありますので、その方の意見をどういうふうに考え ていったらいいのかの方向性については、28年度の検討事項になると考 えております。ただ、代案の中には、教育委員会として到底容認できない ものもありますので、その辺はしっかり精査をして、七宝地区の方々の代 案がでていないのが現状ですので、来年度の第1回の委員会までには、七 宝地区からの代案をだしていただいて、それを合わせたかたちで28年度 新たに検討をしていく。もっと言うならば、基本的なスタンスのなかでと くに美和地区の方が非常にこだわられたのが、美和中学校の大規模校とい う言葉です。非常にこだわられました。それから美和地区の方が七宝北中 学校へ行くことに非常にこだわりがありました。その辺のところも含めて、 七宝北中学校だけでなく、教育委員会としては七宝北中学校区。秋竹小、 宝小も非常に小規模になってきていますので、そこを含めて学校運営の方 向性を頭に入れながら検討を進めていくのが適当ではないかと今現在では 思っております。27、28年度の2年間で方向性を決定していくという 取り決めがありますが、方向としては美和地区の方は反対ということです

	から、実際に1回目に来ていただいて、大きな方向性を立てて美和地区の方には七宝北中学校の小規模解消には、入っていただくずに七宝北中学校区の問題として人数を少なくして検討するのもいいのかなと考えています。
	委員長さん始め、委員の皆様にもアドバイスをしていただきながら、この28年度の方向性を教育委員会としてもっていかなければいけないと考えております。
委員長	なかなか学区の変更は大変なことだと思います。教育委員会連合会の会議でも学区変更ではなく、統廃合が話題になり、情報交換をしたのですが、三河のほうの小規模校へ行きますと、学校全体で10人ほどの人数で教育環境でもいろいろな弊害がでてくるので、統廃合の案をだしたけれども、なかなか実施できなかつたという報告がありました。中学校区についても一つ失くすと、通学の問題も多くでてくるので、なかなかできないということも言っていました。どこの地区も統廃合や学区変更については時間がかかると最終的にはまとめになっていました。その中であったのが、小学校はある程度、地域を中心に考えて、中学校はやはり学力という部分を中心に考えていかなければいけないかという意見がありました。七宝北中についても生徒数が減れば、おおよそ先生の数も減り、先生の数が減るということは、中学校は教科制ですので、担当される先生がひとりの先生で1年から3年まで教えることになり、初めて教えることから高校受験まで一人で全部やらなければいけないということになると、かなり大変だと思いますので、ある程度、教育効果を考えるとそれなりの規模というのがどうしても必要ではないかという思いがしております。
委員	学校のPTAからいろいろな意見がでていて、これを見ると、反対意見が多いのですが、反対意見を変換させることによって希望が持てるのかなと思いますし、こうやってでてくると、反対意見ばかり表にでますので、意外と賛成している人はあえて声をあげない場合が多いので、声があがっていないところも、もう少し拾って、それを前面にだせるといいのかなと思います。大変だとは思いますが、皆さんが考えてくれているんだというところではそれは嬉しいです。どんな意見でも。
委員長	そうですね。反対を言っていただくのも一つの意見ですから。教育という観点で議論が高まってくれば、おのずとどうしたらいいか。それ以外のしがらみだけでいくと話が絶対まとまらないと思いますので、実際、あま市の教育環境をどうしていったらいいんだろうと少し視点を変えていただくといいと思いますし、七宝北中学校の良さというものが、私たちは学校訪問とかしてわかるのですが、外から見てるだけだと全く見えていないと思うので、是非、七宝北中学校の良さを言うこともいいかもしれません。
委員	質問ですが、代案提案書とあるのですが、この代案というのは、七宝北中へ秋竹小、宝小の他に美和東小と篠田小も一緒にという案の他に、例えば七宝中学校の生徒を考えてみえるとかいう代案のことですか。
教育長	そうです。具体的に言いますと、七宝北中を廃校にして美和中と七宝中に行ったらいかがですかという意見です。しかし、教育委員会としては、七宝北中学校を廃校にすることは考えておりませんし、そういったところを確認しながら、これから七宝北中学校区の問題を解決していく方向性になるのかなと思います。
	学校を失くすということは文化の拠点を失くすという心配がありますの

	で、新たに多くなったときには、分離をさせて、新たなコミュニティを作るといことはありますが、これからは減っていくばかりですので、20、30年経ってまたもっと状況が変わってくれば、当然、統廃合というか学校の形態を考えることも視野に入れていく必要があるだろうということです。
委員 長	新庁舎が近くにいくことで、七宝北中が市の中心になることになるので、法的な制限があつて、なかなか開発ができないのですが、逆にいえば市街化調整区域で発展しないならば、もし変更となつた場合は発展していく可能性は。
教 育 長	急な発展は望めないです。一部新庁舎周辺の都市計画の見直しをして、市街化区域になりますが、とくに人口は増えてこないと思います。
委員 長	一旦潰してしまうと、もう新たに建てるということではできないので、10年、20年先を考えて進めていかないといけない。
教 育 長	状況を見れば、甚目寺はほとんど市街化区域だし、美和、七宝は市街化調整区域がすごく多いですから、やがて秋竹小や宝小のように他の小学校についても児童数の激減という可能性があるということで、その辺のところも教育委員会としては考えていく必要があります。
委員 長	少人数になつてもなかなか閉校はできないと思います。適正規模にすること以上に統廃合は大変だと思います。
委 員	意見の中に美和東小全体なら移動しますと東小学校が言ったのにキャパがないから全部の受け入れはできないというのはおかしい。というのが目にとまったのですが、美和東小学校の全部が七宝北中へ行くということになればいいのですか。
教 育 長	全部なら行きますよというのは、一部なら反対ですということです。基本的に美和東小学校区というのは、美和中学校のすぐ近くにありますが、七宝北中に近いところもあれば、美和中にすごい近いところもあります。ということは、具体的には反対ですということです。
委 員	別れるのはイヤだけど、全部なら行ってもいいという意見が多ければということではないのですか。
教 育 長	そういうことではないと事務局としては思っております。
委 員	七宝北中学校が少ないことが一番問題ですが、美和中学校もかつては大規模校だったが、だんだん減ってきているということで別に美和中はそんなに減らさなくてもいいという様な感じだと思います。だから困っているのが七宝北中の先生や生徒が少ないからなかなか学習効果が上がらない。やはり美和や甚目寺とか他のところから来るというのは、昔からの慣習とかがあつて難しいと思います。ですので、七宝の中学校区の中でやるとすると、秋竹小と宝小はみんな七宝北中に行くわけだから、七宝小学校の学区を少し変更するということはできないですか。
教 育 長	実際の部分で言うと、秋竹小、宝小と七宝小は距離的にいうとすごく近い。一部秋竹小学区を通過して七宝小へ通っている子どももいます。そういうことも考えて、七宝小学校、秋竹小学校の学区の見直し。今回の件でも何で篠田小学校と美和東小学校だけなの。前の甚目寺南小と甚目寺小のときも何で甚目寺南小だけなのというのが根底にあつて、今回でもやるならあま市全体の小学校区を見直してくださいという意見がありますが、教育委員会の現体制を考えると、今の段階ではできませんというお答えをして

	いるのが現状です。本当はやりたいけれども、字を分けるとか本当に壁があります。ただ、3町が合併したわけですから、本当に近いところから遠いところに通っている人もいるわけですので、その人たちをよりよい環境にしてあげたいと教育委員会は考えています。総論と各論の部分でかなり揺れ動く部分があるというのが現実です。これからそういったところのご理解が得られるように、方法を皆さんの意見を聞きながら、事務局が主導していくやり方だとかなり抵抗があります。反対しやすいですから。できるだけ地域の意見を早い段階で組み入れながら、できるだけ教育委員会の案というのは、打ちださないで、いろいろな意見をいただきながら、その中で積み上げていく方式がいいのかなと思います。
委 員 長	方策である程度、一步でも二歩でも進むなら方策を変えていけばいいと思いますので、ねばり強くお願いしたいと思います。
委 員 長	議案第16号「平成28年度あま市美和図書館館内整理日の承認について」を議題とします。
生涯学習課長	美和図書館の館内整理日を規則により、教育委員会の承認を得て定めるものです。8月22日(月)、12月12日(月)です。それから特別整理期間ということで、平成29年2月16日(木)から21日(火)までの休館日を除いた5日間です。
委 員 長	議案第16号の質疑を許可。
委 員	質疑なし。
委 員 長	議案第16号を承認する。
委 員 長	議案第17号「あま市指定文化財について(答申)」を議題とします。
生涯学習課長	12月1日付けで諮問のありました二十五菩薩お練り供養及び二十五菩薩面25面を文化財指定にすることについては、1月31日に開催しました文化財保護審議会におきまして、審議の結果、文化財指定することが適当である旨の答申です。
委 員 長	議案第17号の質疑を許可。
委 員 長	今年のお練り供養は何時ですか。
教 育 長	4月の第3日曜ですので、4月17日になります。
委 員 長	委員の皆さんも是非一度見に行っていたらと思います。 よろしいでしょうか。ご異議ありますか。
全 委 員	異議なし。
委 員 長	議案第17号を承認する。
委 員 長	議案第18号「後援申請について」を議題とします。
学校教育課長	学校教育課からは、教育長専決処分の1件です。 ①竹下和男先生講演会(株)義津屋
教 育 長	「弁当の日」、親子の絆ということで、とてもいい中身ということで専決させていただきました。子どもと一緒に弁当を作ることによって、親子の絆とか食育になるということで、とてもいい話を聞けましたし、PTAの方々にも来ていただいて、3月23日(水)14:30から美和文化会館で行います。
委 員 長	これはPTAの方にも呼びかけるのですか。
教 育 長	学校経由でPTAの方にもお願いをします。
委 員 長	続いて、生涯学習課お願いします。
生涯学習課長	生涯学習課からは、新規の1件です。

	②あま市さくらまつり（あま市さくらまつり実行委員会）
	②については新規となりますが、昨年度、甚目寺さくらまつりで承認されております。ご審議をお願いします。
委 員 長	今回、あま市さくらまつりという名称では初めてであります。甚目寺さくらまつりで昨年度は承認していますので承認ということによろしいでしょうか。
全 委 員	了承。
委 員 長	続いて、スポーツ課をお願いします。
ス ポ ー ツ 課 長	スポーツ課からは、新規の1件です。
	③第57回愛知県一般男子一部【第1節】（尾張大会）兼東海実業団予選大会（あま市ソフトボール協会）
	③については新規となりますので、ご審議をお願いします。
委 員 長	前から持ち回りで開催する場合は、できるだけ承認するという話があったと思いますので、承認ということによろしいでしょうか。
全 委 員	了承。
委 員 長	議案第18①号は報告を受けた。議案第18②～③号は承認する。
委 員 長	議案第19号から議案第23号までは秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。
委 員 長	その他を議題とします。
	「公文書公開請求書について」、「生徒指導（平成28年1月）について」及び「定住外国人の受入れ（内規）について」は秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。
委 員 長	その他「教育課題検討委員会 2期制検討部会の報告について」をお願いします。
教 育 部 次 長	検討部会のまとめとして、①あま市内中学校は、平成29年度より、2期制を導入する。そのために、平成28年度は、生徒・保護者・教職員への周知徹底を図る。②生徒・保護者・教職員への周知徹底を図るため、平成28年度も検討委員会を継続して開催し、説明のための資料づくりに努める。③あま市内の小学校への2期制導入については、中学校の実践をもとに、引き続き研究を続けていく。ということです。
	海部地区で2期制を実施している中学校が12校、3学期制が2校、変則的な3学期制が8校で、北中が2期制をやっていますので、残りの4校が2期制になると16校が2期制ということになりますので、大きな流れをあま市が作ることになると思います。2期制について、教員のほうでは理解が深まっていますが、保護者の方にはまだ十分ではないので、1年間で啓発をしていきます。検討委員会でパンフレットを作成して配布し、理解を深めてもらうように進めていきたいと思っています。
委 員 長	2期制の一番のメリットは何ですか。
教 育 部 次 長	子どもたちの進路指導。特に3年生ですが、きちんと時間をとって指導ができるということです。それから授業時間が増えるということです。

委 員 長	テストの数は変わるのですか。
教 育 部 次 長	変わりません。
委 員 長	テストも4回、前期2回、後期2回のイメージが強かったのですが、3
	期制のいいところを取りこんだ、現状に合わせた2期制ということですね。
委 員 長	変則的な3学期制とはどういうものですか。
教 育 部 次 長	5教科については3学期制で、実技4教科は2期制です。ですので、1
	学期の通知表は5教科だけ、半期終わったところで実技の4教科がでて9
	教科が出揃う。2学期の終わりは5教科だけで3学期になってまた9教科
	が揃うというのが変則的な3学期制です。
教 育 長	2期制によって先生方が多忙化にならないように教育委員会としては考
	えて、学校と連携してやっていかないといけないと思います。
委 員 長	その他「あま市教育委員会 指導・研修 平成28年度 一推進の方向
	一について」をお願いします。
教 育 部 次 長	(指導・研修資料(平成28年度)を報告)
	いじめ問題対策連絡協議会等条例を3月議会に上程しますので、新規で
	いじめ問題対策連絡協議会を開催します。また、特別支援教育連携協議会
	を新たに開催します。この会議は、特別支援に学ぶ子どもたちの就学・就
	労について特化して行おうと思っています。あとは平成27年度と同様に
	積極的に推進していこうと思っております。
委 員 長	その他「あま市ものしりジュニア検定のまとめについて」をお願いします
	す。
教 育 部 次 長	ものしりジュニア検定の結果です。平均点が73.2点。難しい問題で
	したがよく頑張ってくれたと思っています。
委 員 長	その他「海部東部教育委員連絡協議会研修会について」をお願いします。
学 校 教 育 課 長	日時は3月25日(金)、午後2時から研修会、午後4時から協議会を
	計画しています。場所については、あま市美和文化会館で行います。内容
	については、ご案内のとおりです。
委 員 長	その他「あま市立小中学校適正規模等に向けた検討委員会第4回篠田小
	学校・美和東小学校・七宝北中学校・美和中学校地区委員会について」を
	お願いします。
学 校 教 育 課 長	第4回地区委員会の会議資料です。お目通しください。
委 員 長	これより秘密会の議題に移ります。傍聴者の方は退席をお願いします。
	(傍聴者退場)
【次回予定】	・平成28年3月22日(火)午後2時 定例会
	(本庁舎2階 第3、4会議室)
	【閉会時刻：午後4時35分】